

しながわく
品川区

しょうがいしゃけいかく
障害者計画

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

だい 第7期
しながわく
品川区

しょうがいふくしけいかく
障害福祉計画

だい 第3期
しながわく
品川区

しょうがいじふくしけいかく
障害児福祉計画

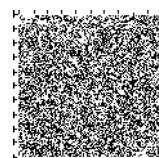
れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど
令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

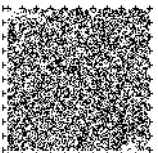


さっし おんせい いんさつ
この冊子には音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。
せんよう どう よみ と おんせい ないよう かくにん
専用アプリ等で読み取ると、音声で内容が確認できます。



令和6年4月





はじめに



本区では、障害者施策を総合的・計画的に推進するため、平成 27 年に品川区障害者計画、令和 3 年に第 6 期品川区障害福祉計画・第 2 期品川区障害児福祉計画を策定し、障害福祉サービスの充実等に努めてまいりました。

この間、国は平成 26 年に「障害者権利条約」に批准。これに対応して、障害者差別解消法等の障害者の権利と自由の享有に関する法令整備と障害福祉制度の改革が行われてきました。

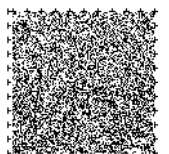
さらに、国は平成 27 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の「誰一人取り残さない」との基本理念のもと、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組を推進しています。

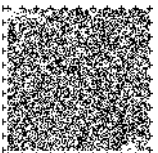
こうした社会情勢の変化などに対応するため、本計画では、基本理念に「自分らしく、あなたらしく、共感と共生の社会へ ～だれもが自分らしく暮らし、しあわせを実感できるまち、しながわ～」を掲げ、障害のあるなしに関わらず、地域のすべての人が分け隔てなく共に暮らす共生社会と、未来に希望が持てるウェルビーイングの実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

最後となりますが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました品川区障害福祉計画等策定委員会委員や障害者団体の皆様、そして、アンケート調査やパブリックコメントで貴重なご意見をいただいた区民、関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月

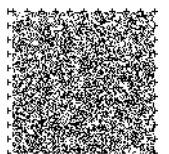
品川区長
森澤 恭子



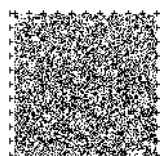


目 次

第1部 計画策定について＜総論＞	1
第1章 計画の概要	2
1 計画策定の背景・趣旨	2
2 計画の性格と位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定体制	7
5 計画の推進体制	8
第2章 障害児者の現状	9
1 障害児者の現状	9
2 前障害者計画の振り返り	24
コラム①	33
3 アンケート調査結果	34
コラム②	53
第2部 障害者施策の方向性について	55
第1章 基本理念	56
第2章 基本方針	56
■基本方針1 地域で安心して暮らすことができる	57
■基本方針2 自分らしく生き生きと暮らすことができる	57
■基本方針3 すべての人が共に支え合い暮らすことができる	57
第3章 施策の方向性	58
1 地域生活の支援の充実・意思決定支援の推進	58
2 保健・医療・福祉の連携の推進	58
3 安全・安心な生活環境の整備	59
4 防災・防犯等の推進	59
5 雇用・就業の支援	59



6	情報アクセシビリティの向上および意思疎通支援の充実	60
7	差別解消、権利擁護の推進および虐待の防止	60
8	文化芸術活動・スポーツ等の振興	60
9	行政等における配慮の充実	61
10	教育の振興	61
第4章 重点的に取り組むべき施策		62
1	障害理解・差別解消の促進、インクルージョンの推進	62
2	重症心身障害・医療的ケアの支援	63
3	障害のある子どもへの支援	65
4	地域生活への移行・継続の支援	67
5	就労支援の充実	69
6	災害対応等の推進	70
第5章 計画の施策体系		71
第3部 障害福祉サービス等の提供体制の確保		73
第1章 計画の成果目標		74
1	施設入所者の地域生活への移行	74
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	76
3	地域生活支援の充実	78
4	福祉施設から一般就労への移行等	80
5	障害児支援の提供体制の整備等	83
6	相談支援体制の充実・強化等	86
7	障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	88
第2章 サービス見込量および確保の方策		89
1	障害福祉サービス	89
2	児童福祉法に基づく障害児支援	98
3	地域生活支援事業	102
コラム③		107



第3章 今期の主要テーマと取り組みの方向性 108

＜施策の柱1＞	相談支援の充実	108
＜施策の柱2＞	地域生活の支援の充実	111
＜施策の柱3＞	障害福祉サービス等の充実	114
＜施策の柱4＞	障害のある子どもへの支援の充実	121
＜施策の柱5＞	安全・安心な暮らしの確保	125
＜施策の柱6＞	就労支援の充実	127
＜施策の柱7＞	社会参加の促進	130
＜施策の柱8＞	障害理解と権利擁護の促進	134
＜施策の柱9＞	インクルージョンの推進	137

資料編 139

1	区が実施する事業	140
2	事業所一覧・事業所地図	145
3	策定体制・委員名簿	154
4	策定経過	156
5	用語解説	158

